

平成30年6月1日

保護者様

おおさかしりつしろきたしょうがっこうちょう
大阪市立城北小学校長 竹本 弥生
(担当:事務室 岡本)
TEL 6922-2134

就学援助費の申請について(6月29日締切分)

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標題の件につきまして年度当初(本年4月1日付)より認定の締切が、今月

末(平成30年6月29日)となっております。申請をされるご家庭は、期日まで

に申請書の必要事項記入・押印のうえ、該当される項目に必要な書類をつけ期日ま

でに城北小学校事務室に提出ください。

期日を過ぎますと認定は提出日からとなりますのでご注意ください。

特に、6年生で生活保護を受給されているご家庭は、就学援助費の申請がない

と修学旅行費が支給されません。

ご不明な点、また年度途中でもご家庭の事情が変わられるようなことがございま

したら小学校までご相談ください。なお、すでにご提出いただいているご家庭は

提出不要です。

申請書はすでに配布していますが、申請される方で用紙をなくされたなどござい

ましたら、担当までお申し出ください。